

随意契約理由

令和5年(2023年)4月3日

契約担当課名	都市経営部 広報戦略課
発注担当課名	都市経営部 広報戦略課
契約名称	豊中市公式ホームページ運用・保守業務 ＜画像・パーツ作成＞
契約内容	豊中市公式ホームページにて使用する画像（トップページに掲載されるブランディング画像・バナー画像程度）の作成およびテンプレート修正またはパーツを修正追加等の業務一式
契約締結日 及び契約期間	【締結日】 令和5年(2023年)4月3日 【契約期間】 令和5年(2023年)4月3日から令和6年(2024年)3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	東京都品川区南大井6丁目26番3号 株式会社日立社会情報サービス
契約金額	1,320,000円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) 現在導入している豊中市公式ホームページは、ホームページ全体のシステムの特性或セキュリティ対策に十分留意しつつ、効果的に安定した運用が図られる必要があることから、システム開発及び管理を一体的に実施し、内容に精通している上記事業者と随意契約を締結するもの